



北川 広人 議員

福祉行政について

問 刈谷豊田総合病院高浜分院の移転新築後は、病床142床と聞いているが、その機能と診療体制はどうなるのか。

答 一般病棟46人、療養病棟48人で開院し、もう1病棟48人分は、医療ニ

ーズや患者動向を踏まえ、若干時期をずらせて開設する。回復期の病床（一般病床）を持つことにより、急性期を経過した患者に対して、在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを強化し提供する。さらに、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の充実を進め、分院内に居宅介護支援事業所を開設する。また、災害時における医療救護所の後方支援病院となる。

問 診療体制の中で、新たに血液透析、腹膜透析を実施するとあるが、外来の有無と病床数は。

答 透析業務の専門外来を実施する。病床は、142床とは別に30床を設置する。

問 市民が、住み慣れた地域の中で自分らしい

暮らしを人生の最後まで続けられるようにしていくことが重要である。協定書は、高浜市と医療法人豊田会が、市の目指すべき医療と介護の姿を共有し、パートナーシップを結ぶ証だと考える。この地域で、高浜市と医療法人豊田会がパートナーとして何をしていくのか、その目的を明確にし、協定書に示すべきと考えるが。

答 「地域包括ケアシステムの構築や実践」は、行政だけではできない。民間診療所や介護事業所の協力もいただき、特に病院機能については、高浜市とパートナーであり、共同経営者でもあると考える医療法人豊田会と、「地域そして市民の医療と介護を下支えする」という明確な目的をもって、協定書の締結へと進めていく。

問 「高浜版地域包括ケアシステムの構築と実践」を、市長として責任を持って進めていくという意気込みを聞かせていただきたい。

答 地域包括ケアシステムという概念から、医療を外すことはできない。医療法人豊田会との協定書は、訪問看護やベッド等を包括的に繋いで、「高浜版地域包括ケアシステムの構築と実践」を進めていく協定書であると思っている。これに、市長として責任をもって取り組んでいく。



小野田 由紀子 議員

教育行政について

問 小中学校における準要保護児童生徒の就学援助の具体的な内容は。

答 対象人数は、小学生263名。中学生は166名。支給額は、小学生総額1,523万4,884円。中学生総額1,492万3,101円。支

給時期は、基本的に7月、12月、3月。新入学児童生徒学用品費は、6月に支給している。

問 文部科学省は「要保護児童生徒援助費補助金要綱」を改正し、新入学児童生徒学用品費の単価を倍額に。支給対象者に新たに就学予定者を加え、支給時期も入学前にできるようになったが、なるべく早い時期に実施できるよう取り組んでいただきたい。

答 新入学児童生徒学用品費について、国の基準額に準拠し、小学校は4万600円に、中学校は4万7,400円に見直していきたい。支給の時期については、先行実施している自治体を参考にし、実施に向けて検討していきたい。

福祉行政について

問 国の「新たなセーフティネット制度」では、増加する空家・空室を住宅確保が困難な高齢者等の賃貸住宅として活用する新たな制度が盛り込まれているが、要介護状態になっても、単身になったとしても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる住まいの確保は、大変重要と考えるが、今後、高齢者の住まいについては、どのように取り組んでいけるのか。

答 本年の夏ごろ、市内の空家の正確な戸数を把握するため実態調査を行い、対策の基礎となる「空家等対策計画」の作成を進める。本調査は、空家等のデータベースを整理することを目的に、空家の判断基準として、郵便受けにチラシ等が大量に詰まっていないか。窓ガラスが割れていないか。玄関付近に草が生えて、人が出入りしているようすがないか等、実態確認する予定。調査結果は、今年度末に固まる予定で、これを参考に当市の空家の実態を把握し、今後、高齢者等の住まいについて検討していきたい。